

市民意見聴取に係る施策の概要

案件名： 尼崎市自転車のまちづくり推進計画の改定について

(副題)

局課名： 危機管理安全局生活安全・マナー向上推進課

施策の目的	全ての市民等が自転車を安全で快適な交通手段として安心して利用することができるまちをつくるため、市民等、事業者、教育事業者等及び自転車小売業者等が自転車の安全適正利用に取り組むとともに、これらの者及び市が協力して、本市の区域内における自転車の利用を本市の魅力とするために必要な活動に取り組むための計画を策定する。
現状・背景	○本市における自転車の位置づけを「都市課題(事故・盗難・放置)」から「都市魅力(環境・健康・地域経済・観光・防災)」へ転換するため、各種施策を実施してきた。 ○都市課題である自転車関連事故、自転車盗難については減少傾向にある中、市民意識調査では依然として「事故防止」「盗難」の観点から自転車のまちづくりを推進することが求められている。 ○都市魅力に寄与するシェアサイクルについては、利用者も年々増加傾向にある。 ○施策評価の目標指標である「自転車のまちづくりが進んできていると感じている割合」が、令和3年度41.5%、令和4年度41.8%、令和5年度50.4%、令和6年度は50.6%と増加傾向にあるものの、目標値(60.7%)には達していない。
課題	①青切符制度が導入され、市民の関心が高まっている中、交通ルール遵守の徹底を求めている必要がある。また、自転車盗難等に対する各種取組に関しては因果関係を分析し、より一層エビデンスに基づいた取組に変えていく必要がある。 ②さらなるシェアサイクル利用者拡大などのため、利用者の視点にたった、移動実態とニーズに即した利便性の向上が求められている。
施策の策定にあたっての考え方	①都市課題に関しては、特に市民の関心の高い安全・安心面の観点から、アンケート等による課題の抽出、およびデータの把握や分析に基づく実効性のある施策を実施していく。 ②都市魅力に寄与するシェアサイクルなどについては、利便性の向上等を図り、さらなる利用者の拡大を推進していく。
意見を聴取するポイント	本計画の改定にあたって求める取組内容など自転車計画全般に対するニーズ。 例) ・市民等、事業者、教育事業者等及び自転車小売業者等の視点から、計画の改定にあたり求める施策や方向性を聴取する。 ・高齢者、通勤・通学者、子育て世代など、利用者層ごとに満足度を分けて測定し、どの層の実感が低いのかを明らかにする。 ・満足度を「安全」「安心」「快適」の3つの要素に分けて、どの要素が低下を招いているのか特定する。 ・通学路、駅周辺、生活道路など、どの場所・どの場面で不安や不便を感じるのかを把握し、施策を投入すべき優先箇所を明確にする。 ・新たなモビリティに対するニーズを把握する。
市民意向調査(ステップ2)の実施手法	○令和8年9月1日(火)から令和8年9月10日(木)まであまがさきWEBアンケートを実施する。
お問い合わせ先	危機管理安全局危機管理安全部生活安全・マナー向上推進課 〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁中館8F 電話番号(TEL) 06-6489-6502 ファクス(FAX) 06-6489-6686 メールアドレス(Eメール) ama-seikatsuanzen@city.amagasaki.hyogo.jp

記載のポイント

案件名

必要に応じてサブタイトルを設けてください。

例) ○○○条例について(△△△の徴収)

現状

これまでの取組状況について、実績などを示しながら、記入してください。

問題点、課題

現状に基づき、解決しなければならない問題点や、対応すべき課題の内容について記入してください。

施策の策定にあたっての考え方

問題点、課題に対して、どのように考え、どういった手法で対応していくかについて、記入してください

意見を聴取するポイント(論点)

どの部分で特にご意見が頂きたいのか、市民意見を聴取する理由を具体的に記載してください。

※複数案も含めて記載すること。

市民意向調査(ステップ2)の実施手法

今後予定されている市民意向調査の実施手法及び実施時期について、具体的に記載してください。

ステップ2を実施しない場合はその理由を記載してください。